

じないまちの位置づけを有意義なものとするために

- (1) 重要伝統的建造物群保存地区を有する金沢市の取り組みを視察して
- (2) じないまちに関する取り組みの経過と現状、また今後の方向性について

【答弁】

文化財保護法では、全国各地に残る歴史的な町並みの保存を図るために、重要伝統的建造物群保存地区制度が設けられています。

富田林寺内町は、平成9年に、わが国にとって歴史的価値が特に高いと判断され、大阪府内で唯一、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている貴重な町並みであります。

本市といたしましては、平成11年に「富田林寺内町地区街なみ環境整備事業整備方針」を作成し、寺内町地区を貴重な歴史・文化環境として保存し、生活環境の計画的な整備を進め、地域生活・活動面からの町並み保存をめざすこととしました。

この整備方針に基づき、これまでに、生活環境の整備として、道路の美装化、じないまち遊園や展望広場の整備、じないまち交流館の設置、街路灯、案内板などの整備を行いました。防災整備としては、地下貯水槽、消火栓、消火器の設置、修理修景事業の補助などのハード事業、町会での町内清掃や「まもり・そだてる会」との連携事業、自主防災組織化による防火活動などのソフト事業も行ってまいりました。

しかしながら、富田林寺内町におきましても金沢市と同様な課題がございます。

例えば、空家等の課題については、全国の重伝建地区でも問題になっており、本市でも、地元町会、まもり・そだてる会におきまして、提議されているもので、行政と協働し、検討していく課題であると考えております。

現状では、平成21年に有志の方々が、有限事業組合富田林町家利活用促進機構、通称「LLPまちかつ」を立ち上げられ、本町地区も含めた町家等の活用希望者の相談・サポート窓口、所有者との橋渡し、また、町家利活用の方向性などの調査研究、活動を行っておられます。平成27年度までに29件の仲介をされ、町家が店舗等として活用されており、本年5月は、この活動が広く認められ、「まちづくり法人国土交通大臣賞」を受賞されております。

地元では、伝建地区選定時当初は、来訪者の増加を望んでおられませんでした。昨年度実施した地元住民アンケートの結果では、「静かに散策し、ごみを散らかさないなど、モラルをもった来訪者」なら増加を容認する意見が、6割近くありました。

富田林寺内町は、住民が生活を営みながら、歴史的な町並みを維持・継承されております。議員ご指摘のとおり、地元住民との理解と協働、意思疎通なくしては、様々な課題への取り組みができないものと考えております。

富田林市としましては、寺内町をPRすることで、本市の価値と魅力を大いに高めることにつながるものと考えております。今後とも、安易な観光化を目指すものでなく、平成25年に示した『観光事業の方向性について』の中にあるように、富田林寺内町は、「歴史的風土を感じる「おちつきの空間」、そして「市のシンボルとして「煌めく空間」「人が集まり文化が生まれる「賑わいの空間」「大量動員型でない教育文化をテーマにした「集客づくり」」を基本に、地元町会や地元で活動されている団体等と連携し、歴史的価値・文化的価値を活かせるよう進めてまいります。